

標 題：

オランダ籍船舶救助艇の進水装置について

NKテクニカル インフォメーション

No. : 325

Date : 平成11年8月24日

関係船主・造船所各位

オランダ政府はSOLAS Regulations III/17.3及びLSA Code 6.1.1.3で要求される救助艇の進水装置として、次に示す措置を同等措置として認めていますので参考までにお知らせします。

1. 本船の救命艇又は救命筏として兼用されず、艀装品（エンジンを含むが乗組員は含まない）を満載した状態の質量が5500N未満の6人用救助艇を搭載した船舶には、その救助艇の進水装置としての進水用クレーンに機械エネルギー蓄積タイプの動力を備える必要はない。
2. 進水装置は船体が進水装置にとって不利な方向にそれぞれ20度横傾斜し、10度縦傾斜した時に1人の力で振り出せればよい。但し、その他の点についてはLSA Codeの6.1.1及び6.1.2を満足すること。

以 上

お問い合わせ： 材料艀装部 安全・揚貨

Tel: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2019

ClassNK

財団法人日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。